



谷戸大竹レポート

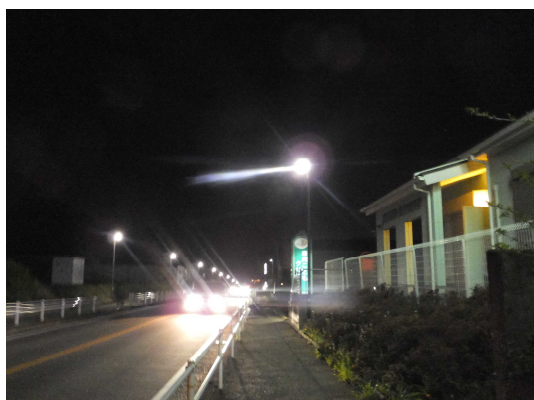
第12号

伊勢原市・谷戸大竹自治会

平成29年7月1日

・直近1年間の当自治会の主なニュース

ようやく大磯線クリニック側歩道に防犯灯！



平成29年2月、待望の防犯灯が2灯、当自治会エリア内の大磯線クリニック側歩道に設置されました。なかよし薬局前とすずき眼科クリニック前です。どちらもポール防犯灯です。

対面の歩道＝竹園小学校通学路になっている歩道には平成25年12月に10灯が設置されて、かなり明るくなりましたが、それから3年2カ月を経てようやくクリニック側歩道にも「明るさ」がもたらされました。当自治会エリア内の大磯線には電柱がほとんどなく（電柱は旧道に集中。現在の大磯線はバイパス的に新たに作られたもの）、それがために防犯灯がつかなかったようなのですが、3年前の通学路防犯灯に続いての懸案解決です。本当に、「ようやく」です。

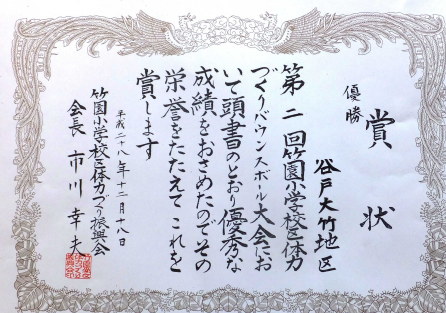
今回の2灯は、大磯線旧道の電柱からの引き込みが現大磯線近くまで迫っていたので実現したものです。クリニック側歩道はクリニックや薬局を訪れる人たち、当自治会の住民皆さんや隣接地域の人たちもよく歩いています。この2灯ではまだまだ十分ではないでしょうが、まずは防犯第一歩です。

バウンスポール大会で優勝！

平成28年12月に竹園小学校体育館で行われた第二回竹園小学校校区体力づくりバウンスポール大会（地区自治会対抗）で、当谷戸大竹チームが優勝しました。鈴木孝さん、戸田徹さん、内海祐次さんの3人によるチームです。

この競技は、ドッジボールコートくらいのスペースを使い、腰の高さくらいのネットを真ん中に張ってコートとします。やわらかいボールを1バウンド後に素手で打って相手コートに返し合うものですが、打ち方によってボールが奇妙に変化したりして、それを見越してのチームワークや身体的キレが要求される競技です。予測を超えてのカーブに手も体も追いつかないで床に転ぶ光景が何度も見られました。

我がチームは、全員が俊敏で、チームワークも読みも、身体的キレも、どのチームより勝っていました。今年度も連覇を狙います。複数チーム参加も可能ですので、次回は皆さんも積極参加して下さい。



「谷戸大竹自治会ホームページ」が誕生

平成28年6月、「谷戸大竹自治会ホームページ」が、伊勢原市の公式ホームページ内に誕生（登場）しました。平成29年5月には搭載内容をかなり充実させました。自治会規約などの規約類、当情報紙「谷戸大竹レポート」のバックナンバーも、いつでも見られる状態になっています。

これは伊勢原市自治会連合会が進める「自治会などのコミュニティ事業の活性化や充実」目標に沿ったものです。これを機に、皆さんもホームページを開いてみて下さい。

自主防災委員が活躍……市の総合防災訓練で



平成28年8月に行われた市内一斉（大山地区を除く）の総合防災訓練には、当自治会からは12名が参加しました。まず、自治会内3箇所の一時的避難場所のいずれかに集合し、次いで広域避難場所、広域避難所である竹園小学校に移動して、発電機や投光機の取り扱い訓練、仮設トイレの組立て訓練、災害時特設公衆電話の模擬訓練などを体験しました。

この発電機と投光機の取り扱い訓練の講師役は、当自治会自主防災委員である日色晴雄さんと辻村稔さんのお二人。本番の総合防災訓練前に数回の事前研修会があり、そこでみっちりと学んだ技を本番で十二分に生かしたものです。訓練参加の皆さん、お二人の説明に真剣に聞き入っていました。

ありがとうございました。ご苦労様でした。今年の防災訓練もよろしくお願いたします。

集会所の玄関ひさしが強風被害に！

平成29年1月8日夜半から9日朝にかけての強風で、谷戸集会所の玄関ひさしの屋根トタンが吹き飛ばされました。

正月早々の緊急修理となりましたが、築40年近く経っているもので、垂木、屋根板などの腐食が進んでいて、木部は全面的に取り替えての修理・板金工事となりました。経年劣化そのもので、集会所にはこれからのこうした局部損傷、そして修理があることを覚悟しておかないといけないのでしょうか。

子ども会がおだんご作り、どんど焼き！

谷戸大竹子ども会主催の「おだんご作り」と「どんど焼き」が、本年（平成29年1月）も谷戸集会所と集会所前の畑で行われました。お母さんと一緒におだんごを作り、集会所前の広場でどんど焼き！

自治会有志がお飾りなどを燃やして用意したオキでおだんごを焦がし、「アチチ、アチチ」と頬張る。微笑ましい光景が本年も見られました。大規模などんど焼きではなくても、子どもたちには貴重な体験です。

市消防団第一分団第一部の精鋭も消防車で駆けつけてきてくれて、「いいですねえ。和気あいあい、手作り感いっぱい、子どもが主役。最高ですよ」と大絶賛。自治会有志も手伝いの甲斐がありました。



役員選考の新方式を承認、決定……定期総会で、

自治会の役員選考は多くの自治会で悩みの種。そこで当自治会は昨年度、選考方式に関わる検討会を数度開催し、それによる新方式案を平成29年3月の自治会定期総会に提案した結果、賛成多数で承認されました。詳細は総会議事録に記載した回覧するとともに自治会ホームページにも掲載してあります。

あらためて、当自治会役員選考の前提を記します。当自治会の役員数は班長までいれて22人。役員選考対象の正会員は62世帯ですが選考対象にできない高齢者を外すと50世帯弱。つまり2人に1人は役員をやらないと回りません。そこで役員業務遂行の平等性をめざして、班長以外の役員を担当した者については次の班長任務を免除します。班長任務は必ず順番で回ってくるものですが、それを絶対とはしません。

以上を前提として、役員選考委員会はその時点の班長、班長による推薦者、自治会本部の推薦者で構成し、この役員選考委員会が全ての役員を選考、依頼、決定します。

これから実際に運用開始すれば、予期しなかった難問が飛び出すでしょうが、都度皆さんと協議して前進していきたいと考えています。（詳細はホームページをご覧ください）